

**横浜市現市庁舎街区活用事業
事後調査結果報告書（工事中その2）**

令和 8 年 8 月

三井不動産株式会社

はじめに

横浜市では、令和2年6月の市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、また、民間活力により市庁舎移転後の敷地（以下、「現市庁舎街区」といいます。）の有効活用を図るため、平成31年1月に公募型プロポーザル方式により事業者公募が行われました。

公募では、上位計画である「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」（平成29年3月、横浜市）、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」（平成31年1月、横浜市）等に沿った土地の活用を行い、産学連携による起業促進やその効果の波及による業務機能の再生、ここに来たくなる新たな魅力の創出による観光・集客の拠点形成等により、関内・関外地区の賑わいの創出が図られることを目指した複合施設（業務施設、教育施設、観光・集客施設、商業施設、宿泊施設等）の新設提案を行った三井不動産株式会社、鹿島建設株式会社、京浜急行電鉄株式会社、第一生命保険株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社ディー・エヌ・エー、東急株式会社、株式会社関内ホテルマネジメントの8社で構成するグループが令和元年9月に事業予定者として選定されました。

事業予定者が提案した複合施設は、「横浜市環境影響評価条例」の第1分類事業に該当する高層建築物の計画であることから、同条例に基づき環境影響評価手続を実施し、令和3年8月より「横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価書」（以下、「評価書」といいます。）を公告・縦覧しました。

横浜市役所は、令和2年4月から6月にかけて北仲通南地区の新市庁舎へ移転し、横浜市現市庁舎街区活用事業（以下、「本事業」といいます。）の対象事業実施区域には、旧横浜市庁舎の建物（以下、「旧横浜市庁舎」といいます。）が残置されました。

本事業では、令和3年10月から解体、建設工事を順次行い、令和8年3月に工事が完了し、令和8年4月に計画建物全てが供用開始となりました。環境影響評価手続においては、評価書に掲載した予測及び評価や環境の保全のための措置を検証するため、工事中並びに供用後の事後調査を実施することとしています。

今回は、「事後調査結果報告書（工事中その2）」（以下、「本書」といいます。）として、工事期間中に実施した事後調査結果等を取りまとめました。

本書届出までの環境影響評価手続経緯一覧（配慮書～方法書段階）

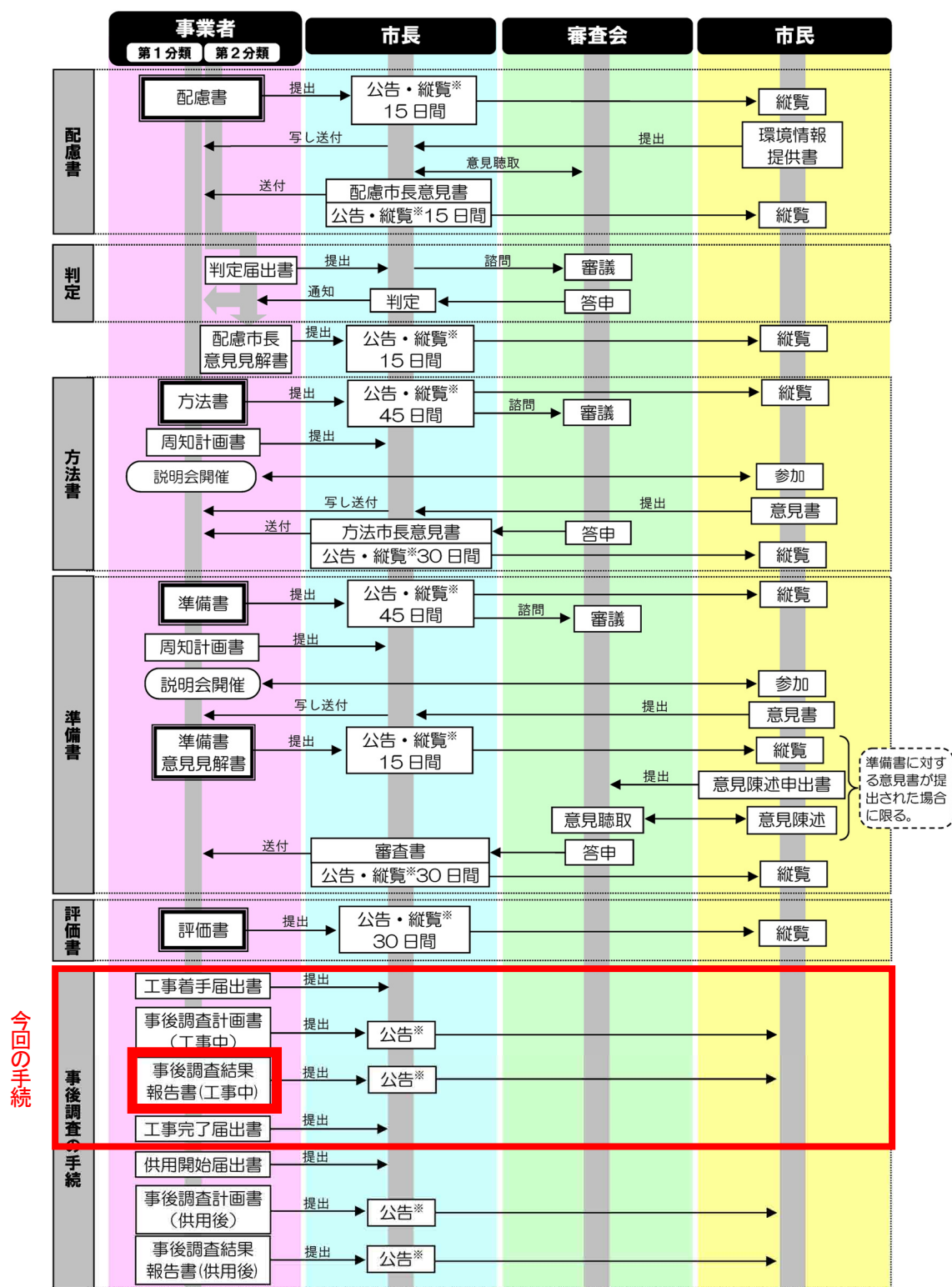
	項目	日付	備考
計画段階配慮書手続	提出	令和元年12月23日	
	公告	令和2年1月15日	
	縦覧	令和2年1月15日～1月29日	縦覧期間：15日間
	環境情報提供書の受付	令和2年1月15日～1月29日	環境情報提供書：0通
	環境影響評価審査会（1回目）	令和2年1月16日	会場：関内中央ビル
	環境影響評価審査会（2回目）	令和2年2月10日	会場：関内中央ビル
	配慮市長意見書の送付	令和2年2月19日	
	配慮市長意見書の公告	令和2年3月5日	
	配慮市長意見書の縦覧	令和2年3月5日～3月19日	縦覧期間：15日間
環境影響評価方法書手続	提出	令和2年4月20日	
	公告	令和2年5月15日	
	縦覧	令和2年5月15日～6月29日	縦覧期間：46日間
	意見書の受付	令和2年5月15日～6月29日	意見書：3通
	環境影響評価審査会（1回目）	令和2年6月2日	会場：横浜市環境科学研究所
	説明会の開催	令和2年6月12日（平日） 令和2年6月13日（休日）	会場：横浜市技能文化会館
	環境影響評価審査会（2回目）	令和2年6月16日	会場：横浜市庁舎
	環境影響評価審査会（3回目）	令和2年6月30日	会場：横浜市庁舎
	環境影響評価審査会（4回目）	令和2年7月13日	会場：横浜市庁舎
	方法市長意見書の送付	令和2年8月3日	
	方法市長意見書の公告	令和2年8月25日	
	方法市長意見書の縦覧	令和2年8月25日～9月23日	縦覧期間：30日間

本書届出までの環境影響評価手続経緯一覧（準備書～評価書～事後調査段階）

	項目	日付	備考
環境影響評価準備書手続	提出	令和2年12月21日	
	公告	令和3年1月25日	
	縦覧	令和3年1月25日～3月10日	縦覧期間：45日間
	意見書の受付	令和3年1月25日～3月10日	意見書：1通
	環境影響評価審査会（1回目）	令和3年1月26日	会場：横浜市庁舎
	説明会の開催	令和3年2月12日（平日） 令和3年2月14日（休日） ※新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言中となったため開催中止。	令和3年2月1日～令和3年2月14日に説明動画のインターネット配信及び事業者への質問書の受付を実施
	環境影響評価審査会（2回目）	令和3年3月2日	会場：横浜市庁舎
	環境影響評価審査会（3回目）	令和3年3月30日	会場：横浜市庁舎
	環境影響評価審査会（4回目）	令和3年4月22日	会場：横浜市庁舎
	準備書意見見解書の提出	令和3年4月9日	
	準備書意見見解書の公告	令和3年4月23日	
	準備書意見見解書の縦覧	令和3年4月23日～5月7日	縦覧期間：15日間
	意見陳述の申出	令和3年4月23日～5月7日	申出：0人
	環境影響評価審査会（5回目）	令和3年6月2日	会場：横浜市庁舎
	環境影響評価審査会（6回目）	令和3年6月14日	会場：横浜市庁舎
環境影響評価書手続	審査書の送付	令和3年6月28日	
	審査書の公告	令和3年7月15日	
	審査書の縦覧	令和3年7月15日～8月13日	縦覧期間：30日間
事後調査手続	提出	令和3年7月30日	
	公告	令和3年8月25日	
	縦覧	令和3年8月25日～9月24日	縦覧期間：31日間
	工事着手届出書の提出	令和3年9月30日	
	事後調査計画書(工事中)の提出	令和3年9月30日	
	事後調査計画書(工事中)の公告	令和3年10月25日	
	事後調査計画書(工事中その1)の提出	令和5年7月31日	
	事後調査計画書(工事中その1)の公告	令和5年8月25日	
	供用開始届出書の届出	令和8年1月30日	一部供用開始
		令和8年3月19日	一部供用開始 ^{注)}
	工事完了届出書の届出	令和8年3月19日	
	事後調査計画書(供用後)の提出	令和8年3月19日	
	事後調査計画書(供用後)の公告	令和8年4月15日	

注) ホテルのみ令和8年4月に供用開始し、これによって対象事業全体が完全供用となりました。

横浜市環境影響評価条例の事後調査の手續の段階



資料：「横浜市環境影響評価条例の手續の流れ【フロー図】」

(横浜市みどり環境局環境保全部環境影響評価課ホームページ、令和8年4月調べ)

目 次

第 1 章 対象事業の計画内容	1
1.1 事業者の氏名及び住所	1
1.2 対象事業の名称	1
1.3 対象事業の種類、規模	1
1.4 対象事業実施区域	1
1.5 対象事業の概要	3
1.6 対象事業の実施経過	8
1.7 施工計画	8
1.8 事後調査の受託者	18
第 2 章 事後調査の実施に関する事項	19
2.1 事後調査計画書で記載した事後調査の項目及び手法	19
2.2 事後調査の実施時期、実施期間等	22
第 3 章 事後調査結果	25
3.1 廃棄物・建設発生土	25
3.2 文化財等	35
3.3 環境の保全のための措置	43

